

河内町告示第28号

令和元年第2回（6月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月20日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 令和元年6月6日

2. 場 所 河内町議会議場

令和元年第2回（6月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	6月6日	木	午前10時	本会議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第3号 質疑・討論・採決 報告第4号～報告第6号 質疑 議案第1号～議案第8号 議案説明 散会
2	6月7日	金		休 会	議案調査
3	6月8日	土		休 会	議案調査
4	6月9日	日		休 会	議案調査
5	6月10日	月		休 会	議案調査
6	6月11日	火		休 会	議案調査
7	6月12日	水		休 会	議案調査
8	6月13日	木	午前10時	本会議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第8号 質疑・討論・採決 閉会

令和元年第2回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和元年6月6日 午前10時30分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	仲代直人君
上下水道課長	香取秀一君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	石山茂樹君
福祉課長	吉田茂久君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	足立誠君
税務課長	伊藤英樹君

1. 出席事務局職員

議会議務局長 小島孝裕

1. 会議録署名議員

- 1 1 番 大 野 佳 美 君
1 2 番 宮 本 秀 樹 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和元年6月6日（木曜日）

午前10時30分開会

議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
日程2. 会期の件について
日程3. かわち直販センター問題に係る調査特別委員会報告
日程4. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町税条例等の一部を改正する条例)
日程5. 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算(第4号))
日程6. 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度河内町一般会計補正予算(第6号))
日程7. 報告第4号 平成30年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第5号 平成30年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第6号 平成30年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程8. 議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第2号 河内町立かわち認定こども園の設置及び管理に関する条例及び河内町立かなえつ認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例
議案第4号 平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第5号 令和元年度河内町一般会計補正予算(第1号)
議案第6号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程 2. 会期の件について
- 日程 3. かわち直販センター問題に係る調査特別委員会報告
- 日程 4. 報告第 1 号
- 日程 5. 報告第 2 号
- 日程 6. 報告第 3 号
- 日程 7. 報告第 4 号
報告第 5 号
報告第 6 号
- 日程 8. 議案第 1 号
議案第 2 号
議案第 3 号
議案第 4 号
議案第 5 号
議案第 6 号
議案第 7 号
議案第 8 号

午前 10 時 30 分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより令和元年第 2 回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は 12 名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（野澤良治君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、

11 番 大野佳美君

12 番 宮本秀樹君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日6月6日から6月13日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日6月6日から6月13日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしております会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程3、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会報告でございます。

本件につきましては、平成28年第4回定例会において特別委員会が設置され、閉会中の継続調査としておりましたが、今回、委員長より調査終了の報告を受けました。

ここで、委員長より調査の経過と結果の報告を求めます。

宮本特別委員会委員長、登壇願います。

〔かわち直販センター問題に係る調査特別委員長宮本秀樹君登壇〕

○かわち直販センター問題に係る調査特別委員長（宮本秀樹君） それでは、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会調査報告を申し上げます。

去る平成28年12月6日に開催されました平成28年第4回河内町議会定例会本会議において設置された、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会の調査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、同年12月26日、翌年1月25日、2月10日及び平成30年9月10日の4回、全委員出席のもと、委員会を開催し、慎重に調査をいたしました。

かわち直販センターについては、平成28年8月31日をもって株式会社ふるさとかわちの指定管理の指定期間が満了したにもかかわらず明け渡しがされなかったことから、同年10月18日に開催された平成28年第5回臨時会において、建物の明け渡しを求める等の「訴えの提起について」が議決され、調停も不調に終わったということで、同年12月7日訴訟が提起されたことにより、どうしてこういう状況になっているのかを調査することを目的に、特別委員会の設置動議を提出し、議会の議決により調査特別委員会が設置されたものであります。

第1回目の委員会では、会議録等を参考に諸問題を整理し、第2回及び第3回目の委員会において、執行部からの説明員及び参考人等の出席を求め、諸問題について慎重に調査を行いましたが、司法の経過を見守ることとしました。

その後、第4回目の委員会において経過報告を受けるなどしておりましたところ、平成31年2月5日に最高裁が上告を棄却し、かわち直販センターの明け渡し等が行われ、当委

員会の目的も達成されましたので、これで終了としたいと思います。

今後、町執行部には、かわち直販センターのリニューアルに向け邁進いただき、まちづくりの拠点となるべくご期待申し上げ、報告を終わります。

令和元年6月6日、かわち直販センター問題に係る調査特別委員会委員長宮本秀樹。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ります。

以上で、特別委員会の報告は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4から日程8の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） おはようございます。令和元年第2回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにはご出席をいただきましてありがとうございます。

提案理由をご説明申し上げる前に、一言ご挨拶を申し上げます。

令和の時代に入りました。令和の出典が万葉集の梅の花の歌の序文であることから、安倍首相は、厳しい寒さの後に見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そういう日本でありたいとの願いを込めたと述べました。

令和は、大化から数えて248番目の元号です。1300年以上も続く、しかも天皇に深くかかわる、いわば我が国の伝統中の伝統である元号の改元に関しましても、伝統にとらわれない初の試みがなされました。憲政史上初めてとなる皇位継承前の新元号の発表、典拠となったのが中国の古典ではなく国書であること、命令の意味もあることから、一度も使われることのなかった「令」の字の採用などです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の名のもとに、それぞれの自治体が個性を打ち出し、知恵を出し合い、その存続をかけてまちづくりに取り組んでいく、これが今日、自治体に求められていることでもあります。

さきの安倍首相のコメントをかりれば、住民一人一人が明日への希望を持ち、それぞれ大きな花を咲かせることができる、そういうふるさとであるためには、前例にとらわれることのない柔軟な発想でまちづくりに取り組まなければならないと思います。

間もなく梅雨に入ります。議員の皆さんには、体調管理に留意されまして、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案案件の提案理由を順次ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布され、いずれも原則として同年4月1日から施行されることに伴い、専決処分により河内町税条例等の一部を改正したので、報告するものであります。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第4号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分したので、報告し承認を求めるとのことであります。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度河内町一般会計補正予算（第6号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分したので、報告し承認を求めるとのことであります。

報告第4号 平成30年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、逡次繰越をしたので平成30年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第5号 平成30年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法施行令146条第2項の規定により、明許繰越をしたので平成30年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第6号 平成30年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、流域下水道整備事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、国政選挙における管理者等の費用弁償の単価が改定になったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町立かわち認定こども園の設置及び管理に関する条例及び河内町立かなえつ認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、事業名変更に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）による介護保険法（平成9年法律第123号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2,756万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億1,229万4,000円とするものであります。

議案第6号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億3,301万5,000円とするものであります。

議案第7号及び議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、報告6件及び議案8件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第1号、河内町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第1号、河内町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第2号、平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

報告第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第2号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第2号、平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程6、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第3号、平成30年度河内町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

報告第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第3号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第3号、平成30年度河内町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程7、報告第4号から報告第6号までを一括して議題といたします。

報告第4号から報告第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第4号から報告第6号の報告が終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程8、議案第1号から議案第8号までを一括して議題といたします。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、国政選挙における投票管理者等の費用弁償の単価が改定になったため、国に準じ、国、県及び町の選挙における投票所の投票管理者、投票所の投票立会人、開票所の開票管理者、開票所の開票立会人等の報酬の単価について、本条例の一部を改正するものであります。

この条例の施行日は公布の日からです。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町立かわち認定こども園の設置及び管理に関する条例及び河内町立かなえつ認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

足立子育て支援課長。

○子育て支援課長（足立 誠君） 議案第2号 河内町立かわち認定こども園の設置及び管理に関する条例及び河内町立かなえつ認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本件は、「一時預かり事業」を「預かり保育事業」に、「一時預かり保育料」を「預かり保育料」に名称を改正することで、類似する一時保育事業との区別をし、よりわかりやすく表示するものであります。

また、一時保育事業をかなえつ認定こども園でも実施するため、新たに追加したものであります。

なお、この条例は公布の日から施行し、4月1日から適用させるものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例の概要説明をさせていただきます。

本件は、河内町介護保険条例の一部を改正する条例でありまして、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備等に関する法律により、介護保険法等が一部改正され、平成26年度から消費税を財源とする低所得者の保険料軽減を行っているところでありますが、本年10月の消費税率の引き上げに合わせて、さらに軽減強化を図る政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

この条例は、公布の日から施行します。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第4号 平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての概要説明をいたします。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金15万4,380円の処分について、建設改良積立金に積み立てをするため、議会の議決を求めるものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第5号 令和元年度河内町一般会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町一般会計補正予算でありまして、当初予算の額に2,756万8,000円を追加し、予算総額を44億1,229万4,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、6ページをごらんください。

国庫支出金の商工費国庫補助金につきましては、消費税増税に伴う景気対策として発行するプレミアム付き商品券の事務費補助金491万円を計上、繰越金は、本補正予算の財源調整のため1,763万3,000円を増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、初めに、人件費につきましては、4月の人事異動に伴い、各目において補正するものでございます。

続きまして、8ページ、民生費の福祉センター管理運営費につきましては、県土地改良事業の工事により毀損した施設改修工事費として423万4,000円を計上。次に、12ページ、教育費の体育施設費につきましては、風害による旧河内中学校体育館の屋根修繕工事費として1,800万円を計上するものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第6号 令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算額に100万円を追加し、予算の総額を12億3,301万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、繰越金100万円を増額計上するものであります。

歳出といたしましては、償還金及び還付加算金100万円を増額計上するものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号及び議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第7号及び議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明いたします。

河内町固定資産評価審査委員会委員岩橋宏征氏が、令和元年7月2日をもって任期満了になることに伴い同氏を再任いたしたく、また、宮本庄二氏が同日をもって任期満了となることに伴い石山和雄氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第8号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの計8件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、6月13日に質疑、討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月13日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時02分散会